

平成23年度事業計画

さかえ保育園

はじめに

19年度終了も差し迫った3月28日に新しい保育指針が告示されます。内容的には全国私立保育園連盟が進めている「子育てルネッサンス運動」では、「子供の自身の生きる力の更正」「家庭の子育て力の更正」「子どもと家庭を支える地域の更正」という三つの柱をある程度踏襲したもののようです。特記すべきは小学校学習指導要綱の改訂にあたって保育所との連携についても記載されたことは非常に意義のあるものと考えます。就学前教育機関としての役割を担うと共に小・中・高校生の職場体験やボランティアを昨年以上に受け入れ、地域社会の中の核としての保育園を目指します。また、指針の中で保育所という名称で様々な就学前機関と認可保育所が混同されないよう努力も必要と考えます。

保育園の核となる保育士は今年度も保育園内外への研修に積極的に参加させ保育の質的向上を図ります。

学童保育クラブは地域的需要が高いため今後も当法人の中核事業として継続していくことを考えます。

利用者アンケートの実施を21年度に完了し、本年度は第三者評価の受信を計画します。

1 児童処遇

(1) クラス編成

0歳児	つぼみ
1歳児	つくし
2歳児	たんぽぽ
3歳児	すみれ
4歳児	れんげ
5歳児	ゆり

(2) 保育指針

情緒の安定と発達をはかり、豊かな情操を養い、良く考え判断し、創造性豊かな、心身ともに健康な子どもを育てる。

(3) 保育目標

- 「しっかり食べる子」
- 「良く考える子」
- 「思いやりのある子」

(4) クラス別保育方針

【0歳児】

1. 個々の家庭での育ちを認め、保護者との相互理解・信頼関係を深めるとともに保護者への支援を行い、健康的な生活リズムを確立していく。
2. 感覚・運動遊びを取り入れ、安全で快適な環境を整える。
3. 個々に応じた様々な要求を受容・共感し、快適かつ積極的な働きかけをして信頼関係を築いていく。
4. 個人差に応じて授乳や離乳食を進めていく中で様々な食材・調理形態に慣れ、楽しい雰囲気のもと食べられるようにする。
5. 保健的で安全な環境や保育者との信頼関係の中で生理的欲求・依存的欲求を満たし、生命の保持と情緒の安定を図る。
6. 身の回りの人や物などに関心を持てるような環境設定を行い、関わりを広げ活動意欲を高める。
7. 優しく語りかけたり、発声や喃語を受け止め、保育者とのやり取りを楽しむ中で発語の意欲を育てる。

【1歳児】

1. 健康、安全など生活に必要な基本的な生活習慣や態度を身につける。
2. 一人一人の子どもの生理的欲求や甘えなどの依存的欲求を満たし、生命の保持と情緒の安定を図る。
3. 安心できる保育者との関係のもとで、食事、排泄などの活動を通して自我の芽生え、自己主張を大切に受け止めた援助をする。
4. 生活や遊びを通して周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、見る、聞く、触れる等の感覚の働きを豊かにする。
5. 保育者や友達と関わりを持つ中で、模倣したり親しみを持って遊ぶ。
6. 保育者とのやりとりや話しかけの中で指差し、身振り、発語が促されたりすることによって言葉への興味や関心を育てる。
7. 音や音楽に親しみ、それに合わせた体の動きを楽しむことで豊かな感性を育て、創造の芽生えを培う。

【2歳児】

1. 食事・排泄・睡眠・着脱などの生活に必要な習慣を見通しをもって身につけられるようにする。
2. 家庭と保育園の生活がそれぞれの役割を発揮出来るように、保護者と共に理解し援助していく。
3. 子ども一人一人の欲求を十分に満たし、生命の保持と情緒の安定を図れる環境設

定を行う。

4. 生活を通して保育者の話を理解して行動出来るように援助していく。
5. 戸外・室内ともに、感覚や運動機能を十分に働かせる環境と場所を提供し、のびのびと活動や生活が出来るように援助していく。
6. 描画・粘土・歌・リズムなどの様々な活動を通し、感性や表現を豊かにする。
7. 四季折々の自然事象や社会事象を見たり触れたりすることによって、好奇心や関心を育む。
8. 自ら「やってみたい」という意欲的な気持ちを引き出すとともに、自我の芽生えを大切に受けとめ、友達や保育者との関わりの中で様々な事が経験出来るようにする。

【3歳児】

1. 個々の様々な欲求を受けとめ、安心できる環境の中で、生命の保持と情緒の安定した生活を送るようにする。
2. 自己主張のぶつかり合いを認めながら、相手の気持ちに気付くようにしていく。
3. 安全な環境設定のもと、生活や遊びの中で様々な事に興味を持たせ、感動を経験させるとともに、感性を豊かに育む。
4. 友達と一緒に歌ったり表現遊びをすることによって、音楽や表現する楽しさを共感する。
5. 友達や保育者に自分の思いや事や感じた事を言葉で表現し、会話を楽しむ。
6. 個性を認め合う環境を作り、その中で個々の対応を心掛け、生活習慣を身につけていく。
7. 友達と一緒に身体全体を動かし運動する中で、順番を守ることや友達を応援する気持ち、頑張ろうとする気持ちを育む。
8. 食育活動を通して食材に興味を持ち、食べることを楽しむとともに、友達と一緒に楽しい雰囲気の中で食事を行い、その中でマナーも伝えていく。

【4歳児】

1. 安全な環境設定のもとで、一人一人の子どもの気持ちや考えを理解し、欲求を十分に満たし、情緒の安定した園生活を送り、生活経験を深めていく。
2. 自己主張や友達とのぶつかり合いを通して、相手の立場を理解することで自分の主張を抑制したりするなど気持ちのコントロールをする。
3. 遊びや運動を通して決まりやルールを守る大切さを知り、運動遊びに意欲的に取り組むとともに全身のバランスをとる機能を養い、葛藤を経験しながらも更なる意欲・自信へと繋げていくようにする。

4. 同じ目的を持って友だちや保育者と一緒に取り組むことによって、一人一人のアイデアをお互いに認め、成し遂げられたことの喜びを共感する。
5. 身近な自然現象や栽培を通して、様々なものの特性を知り、その変化に興味や関心を持ち、美しさや不思議さや美しさに気づくようにする。
6. 調理保育や栄養指導などの食育活動を通して、食に対する知識を高めるとともに友だちと一緒に食べることを楽しみ、箸の使い方やマナーを身につける。

【5歳児】

1. 安全な環境設定の中で、子ども自身が自分の生活を律することができる能力を身につけ、基本的な生活習慣を確立させるとともに、保育者との信頼関係の中で情緒の安定した生活を送る。
2. 集団的な活動を通して自己主張をしたり、相手の立場を理解しながら、共通の目的を持って物事に取り組むことで、達成感や充実感を味わい協調性を高める。
3. 保育者や仲間と話し合うことで、言葉による表現力を豊かにし、集団の中での言葉による伝達や対話の必要性を身につける。
4. 様々な運動や遊びを通して、自分の力を発揮する喜びや集中力、持続力、自主性、自立性を養うとともに、体力の向上を図る。
5. 畑活動での栽培や調理保育、栄養指導などを通して、食物に対する知識を深めていく。
6. 音楽に対する親しみを深め、感性、リズム感を育て、自らイメージを持って歌ったり楽器を演奏する喜びを感じて仲間と一緒に音楽活動の楽しさを共感する。
7. 身近な社会や自然との関わりの中で、社会的ルールやマナーを身につけるとともに豊かな心情や探究心を高める。
8. 一人一人の成長の過程を的確にまとめ、保育所保育要録を作成し、小学校との連携を密にしていく。

(5) 給食

1. さかえ保育園給食室の方針と事業計画を立てる。

<給食室としての方針>

①しっかり食べる子を育てるということを基本に、食べ物に関心のもてる子に育てる。給食室としては、食べ物に関心を持てる子に育てるために『食を営む力の基礎』を培っていきたい。

②食べ物に関心のもてる子に育てるために、より良い食事提供に努める。

(考え方)

『食べ物に関心のもてる子』に育てるためには、食育を進めていく必要がある。

食を営む力とは 料理をする力 味がわかる力 食べ物の育ちがわかる力 食べ物を選ぶ力 元気な体がわかる力 行事を知る力と考える。その力をつけるために年齢別に年間食育活動を立て、調理保育や栄養教育などを進めていく。その他にも、保育士と密に連携して、保育年間カリキュラムや月間指導計画の食育内容を立てる。また、給食年間計画を立て、それに沿ってより良い給食提供を行うための、献立づくりに考慮していきたい。

《具体的な事業計画》

①食べ物に関心のもてる子を育てるために

料理をする力・・・調理保育、栄養指導、マナー指導など

味がわかる力・・・甘い、しょっぱい、すっぱい、苦い、おいしい味(基本味)、
匂い(食材の匂い、焼いた匂い、揚げた匂い)など

食べものの育ちがわかる力・・・畑での野菜栽培、魚さばき、毎日の給食など
(食べ物や作ってくれた人への感謝の気持ち)

食べ物を選ぶ力・・・食材の原形・感触、匂いの食材、目で見て食べたくなる食事、彩り、
食事形状、スタイルなど
(幼児室に子ども用ひらがなの献立表を掲示)

元気な体がわかる力・・・三色群の食材の働き、バランスガイド、栄養指導

行事を知る力・・・行事食

②より良い献立作成のために

- ・ 子どもたちと一緒に食べ、食べる様子を見る
- ・ 残食調査
- ・ 嗜好調査結果を次回の献立内容、作り方に反映させる
- ・ 給食会議、離乳食会議 幼児部会 乳児部会における保育士、看護師との定期的な意見交換
- ・ 給食部会における給食室内の話し合い
- ・ 試作会の実施
- ・ アンケートを実施し家庭状況を把握し、献立に反映させる

2、栄養給与目標（昼食・おやつでとりたい栄養量の目安）

	エネルギー (kcal)	蛋白質 (g)	脂質 (g)	カルシウム (mg)	鉄分 (mg)	V,A (μ g)	V,B1 (mg)	V,B2 (mg)	V,C (mg)	食物繊維 (g)	塩分 (g)
3才未満児	500	19	16	200	2.1	190	0.25	0.28	20	5.0	1.9
3才以上児	560	21	18	250	2.4	200	0.32	0.36	20	5.6	2.2

(平成23年度4月目標量)

3、食育について

○給食年間目標○

	目標	給食室配慮
4・5月	楽しい雰囲気の中でみんなと一緒に園の食事に慣れる	切り方や味付けを工夫し、食べやすい食べ慣れている献立を中心に進める
6月	マナーに気をつけ、よく噛んで食べる	梅雨の時期なので、胃腸を整える食材を上手に食事に生かす。また、食後の歯磨きの大切さや、よく噛んで食べることで虫歯予防になることも伝える。 食育月間なので、改めて正しいマナーを伝えていく。
7・8・9月	暑さに負けずにしっかり食べる	さっぱりした献立や、夏の疲れを回復させる食材を多く取り入れる
10・11月	バランス良く食べ、丈夫な身体をつくる	秋の味覚を取り入れて食品や料理の幅を広げる食欲を満たす献立や量を工夫する
12月	食事することに喜びを感じ、意欲的に食べる	旺盛になった食欲を維持させるように食事量に気をつける
1・2月	寒さに負けずに楽しく食べる	体が温まる食材を取り入れ、温かい給食提

		供に努める
3月	みんなと一緒に楽しく食べる	春らしさを感じる料理を取り入れる

給食室年間目標を基本に、給食会議、離乳食会議、幼児部会、乳児部会等を利用して、各担任、看護師と連携をとり、その発達段階などを考慮していき1年を通して事業計画に沿って進めていく。食育は実施したものについては記録を残し、評価を行い、次回に活かしていく。さらに、食育がただやるだけにならない様に、各担任とすすめ方やねらい等を話し合い、より子どもたちの意識が高まる様に職員間の意識向上に努めていく。

4、外部への情報提供計画

- ・保護者への園便り『給食より』 月間献立予定表を配布（1回／月）
- ・レシピ配布（1回／月）離乳食レシピ（4回／年）
- ・当日の給食の実物展示
- ・バランスガイドの表示
- ・当月の給食の栄養素量（エネルギー・蛋白質・脂質・食塩）等の掲示
→献立表に記載
- ・ホームページでの公開（当月の献立表・園便り『給食より』
調理保育実施予定表など）
- ・給食室前に保護者への情報提供の掲示（1回／月）
（園便りの給食より・給食室前の掲示物は共通した食に関する情報を提供）
- ・食育実施毎に、保護者へ向けて給食室前に食育内容を掲示

5、職員との連携計画

<保育士との連携>

- ・ 毎日の献立の嗜好調査の記入をお願いする
- ・ 各子どもの成長・体調・食における家庭環境を随時確認
- ・ 給食会議、離乳食会議（各1回／月）
- ・ 乳児部会、幼児部会（各2回／月）
- ・ 食育の打ち合わせ随時

<看護師との連携>

- ・ 子どもの成長・体調を随時確認
- ・ 子どもの発育・発達を確認し、それに見合った献立作成、食事提供をする
- ・ 流行病を知る
- ・ 衛生管理情報の確認

6、アレルギー児への対応

- ・ 随時、保育士、看護師を交えて話し合いを行う
- ・ 4月、10月、計2回のアレルギー指示書の提出
- ・ 毎月末に担任保育士へ印をつけた献立表を渡してアレルギー児食の確認を行い、保護者へは次月の給食内容(除去・代替食)を面談にて確認
- ・ 保護者へアレルギーで除去し、補えない栄養素などを栄養指導

7、離乳食について

(別添えの離乳食のしおり参照)

8、衛生管理について

(別添えの給食室マニュアル参照)

9、給食室施設の設備について

(別添えの給食室施設の使用マニュアル設備参照)

(6) 保健

子ども一人一人の発育の個人差(個性)を考慮しながら、健康な生活習慣を身につけ、豊かな成長が遂げられるように、積極的に取り組む。

(1) 日常養護・健康管理

<健康状態の観察>

(1) 朝の受入れ時、丁寧に観察する。

- ・ 顔 顔色・表情・活気・眼脂・眼球充血・鼻汁
 - ・ その他 機嫌・爪の長さ・熱・皮膚の色・排便状況・食欲
- ① 保育士の目で観察するが、保護者からの子どもの食欲、睡眠、便、外傷など聞き取りして子どもの身体に直接触れたりしてよく診る。
 - ② 受入れ表や連絡や連絡帳から家庭での健康状況の情報を得る。

(2) 保育中の観察は以下の項目を参考に継続して行う。

- ・ 全身 発熱・顔色・表情・活気・四肢運動・歩行状況
- ・ 目 眼脂・充血・視力障害
- ・ 鼻 鼻汁・鼻閉・鼻汁性状
- ・ 耳 難聴・外傷・浸出液
- ・ 口 口内炎・齶口瘡・咽頭発赤・嚥下痛
- ・ 胸部 咳嗽・喘鳴・呼吸音
- ・ 腹部 嘔気・嘔吐・排泄状況・蠕動音
- ・ 気づいた症状や受診の依頼は連絡帳や、あるいは口頭にて保護者に看護師または保育士から伝達し対応してもらう。

<子どもの健康診断>

<乳児健診>

対象 0, 1, 2才児クラス園児のみ
日時 毎月第3木曜日 14時～(嘱宅医の都合により変更あり)
場所 各クラス

<全園児健診>

対象 全園児
日時 4月、10月 第3木曜日 13:45～
場所 各クラス

～嘱託医～ 猿町中央医院 鈴木 清孝先生
葛飾区水元2-7-4 03(3600)7002

<歯科健診>

年2回、嘱託医の来園にて歯科健診実施。
対象 全園児
日時 5～6月、10～11月 木曜日9時～(嘱託医により変更あり)

～嘱託医～ マコト歯科医院 中山 一先生
葛飾区東水元2-4-1 03(3607)6207

<子どもの身体測定>

- 0歳児・・・月2回(2週に1回)
- 1～5歳児・・・月1回

<保健部会>

乳児・幼児部会に取り入れて行う。

- 目的 主に、看護師と保育士・栄養士の保健に関する情報交換の場とする
- 日時 毎週水曜日 (13時30分～14時15分まで)
- 参加者 乳児・幼児各担任、看護師、栄養士

※参加の出来なかった職員には職員会議でフィードバック

(2) 病気の予防と事故防止

<保健行事>

<保健指導>

	行事	園児対応	職員対応
4月	保護者説明会・身体測定 (毎月) 全園児健康診断	歯磨き:ゆり・れんげ組 *タイマー使用にての3分歯磨き継続	治癒証明書・通知書・登園届について
5月	歯科健診、ぎょう虫卵検査	歯磨き指導:すみれ組はその後3分歯磨き参加	外傷・打撲について
6月		手洗い指導	
7月			熱中症・痙攣について

8月		咀嚼について (よく噛むことの必要性)	
9月			誤飲・口腔内のケガ
10月	全園児健康診断	歯磨き指導	
11月	歯科健診	風邪予防	
12月			骨折・やけどについて
1月		生活リズムについて (早寝早起きをしよう)	
2月			ショック・その他
3月	新入園児健康診断		

<予防接種について>

5歳児保護者に小学校入学前の3/31までにMR2期（麻疹、風疹混合ワクチン）の予防接種を勧める掲示を行う。

<職員の健康管理について>

職員の健康管理は自らの健康を守ると同時に、園児の健康を守るために必要である。

(1) 健康診断について

年1回の職員健康診断の実施。

- ① 健康診断の結果、医療上・就労上問題がある場合は、適切な助言や指導を行う。
- ② 結果は、年度毎に保存し管理する。

(2) 職員細菌検査について

毎月原則15日に提出してもらい、中途採用の職員に関しては、内定時点で、検体容器を渡し、提出してもらう。

結果は郵送で送られてくるため、ファイリングする。

(3) 安全と事故防止

<事故予防のための取り組み>

園内及び園外活動の中で、安全に園生活を送ることのできるよう、事故防止と事故発生時の処置を心得ておき、事故発生時は迅速に対応できるようにする。

1・怪我・事故防止について

- ① 緊急時の連絡方法を確認する。
- ② 緊急時の対応方法を全職員が習得・理解する。
- ③ 生活の中の子供達の活動範囲の把握。

- ④ 園生活の中の子供への安全指導と事故予測能力の習得。
- ⑤ 事故経過記録と事故簿の作成。
- ⑥ 職員の事故防止・対策の必要性の常に認識する。

2・事故発生時の対応

- ①事故発生時、担任が園長、副園長、看護師へ状況を報告する。(子どもを動かさないでついている。)
- ②処置を行いながら家庭に連絡、親がすぐに来られる場合は一緒に受診する。(保険証を持参してもらう。親の希望する医者が近くであれば受診する。)
- ③親がすぐに来られない場合は連絡時に、状況を報告し担任または看護師で受診する。特殊なケースの場合は園医、保健課保育所係所長へ報告する。
- ④特殊なケースの場合は園医、保育課保育所係長へ報告する。
- ⑤どうしても医療機関と連絡がとれない場合は、園医へ相談するか、傷の程度によっては救急車を利用する。
- ⑥また、事故が起きた場合は事故の現場で担当した保育士、もしくは看護師が事故記録表を記入し、以降同様な事故の発生しないように、対策を検討する。

<事故記録表>

内容には以下の項目が含まれている。

発生年月日・児童名・クラス名・担当保育士名・発生場所・発生時・損傷部位・
傷病名・医療機関名・医師の指示・事故発生の状況と原因・処置内容・
保護者への連絡経過及び対応・保護者からの意見・事故後の経過・通院状況・
事故発生の原因及び反省・再発防止の対策

(4) 環境衛生

- 葛飾区サーベイランスによる伝染病の流行状況の発信
- 薬品の期限管理 (お散歩リュック内の薬品管理)

(7) 職員

(1) 職員会議

- | | | |
|---------|----|-----|
| ・職員全体会議 | 年間 | 12回 |
| ・管理者会議 | 毎月 | 12回 |
| ・乳児部会 | 毎月 | 2回 |
| ・幼児部会 | 毎月 | 2回 |
| ・給食部会 | 毎月 | 2回 |
| ・保健部会 | 毎月 | 4回 |

(2) 健康管理

年 1 回 全職員健康診断

(3) 研修計画

・園内研修	年間 12 回
・新人研修	新人参加
・リーダー研修	年間 3 回
・私立保育園連盟主催研修	年間 4 回
・幼児保育研修	年 1 回以上
・乳児保育研修	年 1 回以上
・障害児保育研修	年 1 回以上
・食育研修	年 1 回以上
・アレルギー対応研修	年 1 回以上
・衛生管理研修	年 1 回以上
・葛飾区保育課研修	年間 4 回

(5) 保護者にむけて

保育への理解と協力の促進

[1] 保育参加

保育参加は年間を通し自由とし、保護者の参加を受け入れる。運動会、親子遠足、発表会の参加は参観に充てる。

[2] 保護者会

年 3 回を予定し、各クラス毎に懇談する。

[3] お知らせ

- | | |
|-----------------|---------|
| ・園だより、保健だより、献立表 | 年間 12 回 |
| ・クラスだより | 各クラス数回 |